

令和5年第1回安平町議会臨時会会議録

令和5年1月27日（金曜日） 午前10時00分開会

1 招集年月日 令和5年1月27日（金曜日）

2 招集の場所 安平町議会議場

3 出席議員（11名）

議席番号

1番 工藤 秀一	2番 米川 恵美子	3番 小笠原 直治
4番 鳥越 真由美	6番 工藤 隆男	7番 三浦 恵美子
8番 箱崎 英輔	9番 内藤 圭子	10番 高山 正人
11番 梅森 敬仁	12番 多田 政拓	

4 欠席議員（1名）

議席番号

5番 田村 興文

5 地方自治法第121条第1項の規定により、説明のため会議に出席した者

町長 及川 秀一郎 教育委員会教育長 種田 直章
代表監査委員 小川 誠一

6 町長の委任を受けて説明のため会議に出席した者

副町長 田中 一省	理事・総務課長 木林 直樹
総務課参事 小坂橋 憲仁	政策推進課長 渡邊 匡人
政策推進課参事 山口 崇	税務住民課長 下出 佳史
税務住民課参事 熊谷 泰裕	産業振興課長 森池 和哉
建設課長 塩谷 慎嗣	建設課参事 伊藤 富美雄
健康福祉課長 阿部 充幸	健康福祉課参事 池田 恵司
水道課長 蟹谷 光宏	水道課参事 谷村 英俊
総合支所長 大窪 好己	商工観光課長 村上 純一

7 教育委員会教育長の委任を受けて説明のため会議に出席した者

教育次長 永桶 憲義 教育委員会参事 佐々木 英生

8 職務のため出席した議会事務局職員

事務局長 木林 一雄 課長補佐 石塚 一哉

○ 議事日程

日程番号	議案番号	付議案件
日程第1		会議録署名議員の指名
日程第2		議長諸般事項報告
日程第3		会期の決定
日程第4	議案第1号	令和4年度安平町一般会計補正予算(第12号)について

○ 本日の会議に付した事件

議事日程に同じ

○ 会議録署名議員

議長は、本臨時会の会議録署名議員に次の2人を指名した。

2番	米川 恵美子
6番	工藤 隆男

会 議 の 顛 末

〔開会・開議 午前10時00分〕

◎ 議長あいさつ

〔議長起立〕

○議長（多田政拓君） 皆さん、おはようございます。令和5年第1回臨時会の開会に先立ちまして一言ご挨拶を申し上げます。本臨時会の招集をご案内しましたところ、議員各位並びに説明員の皆様方にもご参集いただきましたこと感謝申し上げたいと思います。また、安平町民の皆様方には令和4年の環境とは打って変わって令和5年は大変穏やかな年明けとなり、今日まで降雪量も少なく非常に体の負担のない新年を迎えられているものをご推察を申し上げます。今年もまた一年、皆様方のご指導お力添えをいただきながら議会を運営して参りたいと考えていますので、よろしくお願いを申し上げご挨拶をさせていただきます。尚、新型コロナウイルス感染防止のため、各議員並びに説明員の皆様、円滑な議事運営にご理解と協力を賜りますようお願いいたします。

会議の前に報告します。5番田村議員より欠席の届け出がありますのでご報告致します。それでは早速臨時会を開会します。

◎ 開会・開議宣告、議事日程の報告

○議長（多田政拓君） 只今の出席議員数は11名です。定足数に達していますので、只今から令和5年第1回安平町議会臨時会を開会します。これから本日の会議を開きます。本日の議事日程は先に配布のとおりです。

◎ 日程第1 会議録署名議員の指名

○議長（多田政拓君） 日程第1、**会議録署名議員の指名**を行います。臨時会の会議録署名議員は、会議規則第123条の規定によって

2番 米川 恵美子 議員
6番 工藤 隆男 議員 を指名致します。

◎ 日程第2 議長諸般事項報告

○議長（多田政拓君） 日程第2、議長諸般事項報告を行います。事務局長に報告させます。

〔木林議会事務局長挙手〕

○議長（多田政拓君） 事務局長。

○議会事務局長（木林一雄君） それでは令和4年第12回定例会意見案第1号の投票結果に誤りがありましたのでご報告申し上げます。令和4年第12回定例会で上程されました意見案第1号の審議におきまして、反対意見がありましたことから起立による採決をとり、その結果起立した議員と起立しなかった議員がそれぞれ5名ずつ同数であったため、安平町議会会議規則第80条第2項の規定によりまして投票で評決をとりました。そして記名投票に変更し10名の議員により投票し開票を行いました。その際、記名投票にあるにも関わらず、無記名で投票された1票を有効投票として反対票に加えたことから賛成票と反対票が同数となり議長採決により意見案第1号は可と決定しました。本来無記名投票は無効票となり投票の結果、賛成多数により直ちに可決するところですが、私議会事務局長の判断の誤りと間違った情報を議長に伝えたためこのような結果を招いてしまいました。意見案の表決結果については変更ありませんが、重大な場面で間違いを起こしてしまい反省しています。つきましては、以上のとおり投票結果の誤りについてご報告を申し上げますとともに、議長はじめ議員各位、町長はじめ説明員の皆様、そして町民の皆様にご迷惑をお掛けしましたことをここにお詫び申し上げます。大変申し訳ありませんでした。以上、報告致します。

○議長（多田政拓君） 以上をもって議長諸般事項報告を終了します。

◎ 日程第3 会期の決定

○議長（多田政拓君） 日程第3、会期の決定を議題と致します。
お諮り致します。本臨時会の会期は本日1日限りにしたいと思います。これにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（多田政拓君） 異議なしと認めます。よって本臨時会の会期は本日1日限りと決定致しました。

◎ 日程第4 議案第1号

○議長（多田政拓君） 日程第4、議案第1号令和4年度安平町一般会計補正予算（第12号）についてを議題とします。説明を求めます。

〔田中副町長挙手〕

○議長（多田政拓君） 副町長。
○副町長（田中一省君） 議案第1号朗読

議案第1号

令和4年度安平町一般会計補正予算（第12号）について

令和4年度安平町一般会計補正予算（第12号）を別紙のとおり提出する。

令和5年1月27日提出

安平町長 及 川 秀一郎

（提案理由）

令和4年度国の補正予算（第2号）に係る事業の実施等により、令和4年度安平町一般会計補正予算について、地方自治法第218条第1項の規定により提案するものである。

別冊補正予算書をご覧ください。

議案第1号

令和4年度安平町一般会計補正予算（第12号）

令和4年度安平町の一般会計補正予算（第12号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第1条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ13,081千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ10,750,204千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表歳入歳出予算補正」による。

（繰越明許費の補正）

第2条 繰越明許費の追加は、「第2表繰越明許費補正」による。

令和5年1月27日提出

安平町長 及 川 秀一郎

それでは令和4年度安平町一般会計補正予算(第12号)について提案説明を致します。今補正の主なものにつきましては、歳入では河川災害復旧事業実施に伴う国庫負担金167万2000円、出産・子育て応援交付金事業費国庫補助金233万7000円の計上など。歳出では出産・子育て応援交付金事業費350万7000円の計上、国の補正予算による町道整備事業費400万円の計上などです。

それでは歳出から説明致します。8ページをお開き下さい。2款総務費、1項2目電子計算費は光ケーブル移設工事の依頼により増額するもので、4款衛生費1項1目地域保健費は新型コロナウイルス感染症対策として追分地区、早来地区両こども園に2台ずつ移動型空気清浄機計4台を購入するものです。9ページにまたがる3目母子保健事業11節は出産・子育て応援交付金事業実施に伴う郵送料の計上で、17節は歯科健診用のライトが経年劣化により照度の低下、角度調節の不具合により健診業務に影響があるため購入するもの。18節は妊娠時から出産・子育てまで一貫した伴走型相談支援と経済的支援を行うため、妊娠届時に5万円、出産後に5万円の経済的支援で計35世帯70件分の計上です。8款土木費2項3目道路新設改良費は、国の補正予算により町道遠浅酪農2号線改良舗装事業を繰越明許費により実施するもので、4目橋りょう維持費13節橋りょう修繕工事設計業務委託料は事業費の確定による執行残の整理のもので、道路橋りょう点検業務委託料は執行中の橋りょう点検委託業務においてPCBが検出される可能性がある橋りょうの塗膜調査を行うため増額するものです。10ページ10款教育費1項3目義務教育振興費10節は学校施設の修繕料に不足が生じるため増額するもので、11節は閉校に伴う不用品の処分手数料の増額するもの。4項1目社会教育総務費は町民が全国規模の各種大会や国際大会

への参加に対して助成するもので、当初の見込みを超えるため増額を行うものです。11款災害復旧費1項1目河川災害復旧費は、国庫負担金の内定により財源振替を行うものです。

引き続き歳入の説明をさせていただきますので6ページをお開きください。16款国庫支出金1項4目災害復旧費国庫負担金は河川災害復旧費に伴う国庫負担金の内定によるもので、2項3目衛生費国庫補助金は出産・子育て応援交付金事業の実施に伴う国庫補助金で、5目土木費国庫補助金は町道遠浅酪農2号線改良舗装事業に対する補助金です。7ページ、17款道支出金2項3目衛生費道補助金は国庫と同様で、出産・子育て応援交付金事業に伴う道補助金です。20款繰入金1項1目財政調整基金繰入金は今補正の財源調整で、4目ひとづくり基金繰入金は充当事業の補正により増額をするものです。

次に繰越明許費の追加について説明します。3ページをお開きください。第2表繰越明許費補正は、8款2項町道整備事業400万円は国の補正により町道遠浅酪農2号線改良舗装事業を行うもので、年度内に契約をし令和5年度に事業を実施するため繰越すものです。

以上、歳入歳出の総額に歳入歳出それぞれ1308万1000円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ107億5020万4000円とするものでございます。ご審議の上ご決定下さいますようお願い致します。

○議長（多田政拓君） ご苦勞様です。説明が終わりましたのでこれから質疑を行います。質疑は歳出からページごとに行います。8ページをお開きください。8ページについて質疑はありませんか。

〔三浦議員挙手〕

○議長（多田政拓君） 三浦議員。

○7番（三浦恵美子君） 8ページのところの4款衛生費の地域保健費のところでは、今説明がありました関係ですが、備品購入の関係、こちら財源は一般財源になっているのですが、コロナの交付金の活用とかそういうものではなかったのでしょうか。どういう経緯だったのでしょうか伺います。

〔渡邊政策推進課長挙手〕

○議長（多田政拓君） 政策推進課長挙手

○政策推進課長（渡邊匡人君） 今回の事業についてはコロナ交付金とは棲み分けさせていただいています。今回子育て支援策ということでの事業ではあるのですが、現在コロナ感染者が多く学級閉鎖など続いている状況もありまして、コロナの接種ができないお子様たちに対して安心安全な環境を整えるために今回企業様と連携しながら実証実験を兼ねて実施をさせていただいて

いるのが今回の経緯です。今プラズマプロガードプロという空気中の空間の除菌をするのと物体の表面除菌をするという国内初の技術を使つての実証実験を兼ねてやる内容となっています。以上です。

〔三浦議員挙手〕

○議長（多田政拓君） 三浦議員。

○7番（三浦恵美子君） 子育て支援ということで接種できない子どもたちへのということだったのですが、小学校低学年の子もいたりして、小学校とかにも設置を考えたりしているのかが一つ。こちら維持管理費をどのように見込んで導入されているのか。実証実験ということだったのですがいかがですか。

〔及川町長挙手〕

○議長（多田政拓君） 町長。

○町長（及川秀一郎君） これについては今渡邊課長が答弁したとおりののですが、おいわけ子ども園、はやきた子ども園、あと児童館分もありますが、そちらの方が11月ぐらいにコロナ感染が広がって休園が発生したこともあって、空間除菌だけではない物体の表面除菌。ですから積み木であつたりおもちゃ類、そういったものを拭く作業も省略できるという99.9%除菌できるという製品ですが、今回実証も合わせて会社の方の方が来ていただいて、実際表面に菌が付着していないか、そういったところの検査までしていただけるということで、そういったところをきちんと実証していきながら来年度以降、これは予測ですが、引き続き北海道、更には国の方からコロナ対策の支援が来るのではないかと。そういった時に例えばしょうがい者の施設、高齢者の福祉施設、小中学校含めてそういったところに広げていければいいのではないかなと考えています。ただ、今回4台については、1台定価90万ぐらいするのです。ただコンセントに差すだけで従来型の他社製品で次亜塩素酸水だとかを入れなければならないという製品とは違い100Vのコンセントに差すだけで使えるということですので。当然今後維持管理のこともそこは渡邊課長の方で若干補足しますが、使用の仕方も非常にわかりやすく日頃のメンテナンスの手間も少ないということもあって、今回はそれを既に1月に設置をさせていただいて、そしてそれを購入させていただくということで。予算を可決していただかなければその製品は返すこととなりますが、休園状態が続いていたと、年末に向けて。そこをいち早く対応していく、そこは必要ではないかと判断してそういった形を取らせていただいたということです。

〔渡邊政策推進課長挙手〕

○議長（多田政拓君） 政策推進課長。

○政策推進課長（渡邊匡人君） ご質問ありました経費の部分ですが、基本的にはかからないのですが、移動型なものですから拭きとっていただいたり、そういったような手入れの部分の一部かかるところはあるのかなと思っていますが基本的にはかからないと。合わせて今回実証実験でやらせていただくのですが、これは置き型でやるのと換気のダクトにつなげる2つの方法がありまして、この実証実験の結果をもとにしながらこの後町内の学校ですとか、先ほど町長もご説明いただいたとおり医療機関であったり、そういったところの検討も含めて来年度のコロナの交付金の活用も含めながら進めていきたいと考えています。以上です。

○議長（多田政拓君） 他によろしいですか。

〔小笠原議員挙手〕

○議長（多田政拓君） 小笠原議員。

○3番（小笠原直治君） 同じくこの項ですが。これはあくまでも安平町の物として認定こども園に貸与するのか、それとももう既に渡してしまうのかね。そこはどうするのかと。渡邊課長、かからないとか、これは機械ですからいつ壊れるかわからないし機能不全が起きるかわからない。そういう面についてはどういうふうに園が持つのか、全て役場が全部ね、故障等含めて全部役場対応の中で整理していくと。あくまでも役場の財産なのか、そうではなくて渡してしまうのかその点、2点お願いします。

〔渡邊政策推進課長挙手〕

○議長（多田政拓君） 政策推進課長。

○政策推進課長（渡邊匡人君） すみません、今小笠原議員がおっしゃったとおり全て備品なものですから故障がないということは言えませんので、故障があった時は経費が発生してくるのかなと思っています。

今回まずはこども園からスタートさせていただきますので、貸与という形で考えています。これ今回実証実験も兼ねているところですから、実証実験の結果をもとにしながら来年度の検討と合わせて色んな集会とか集まりがある移動型の良い面を活用させていただきながら各施設ですとか健診ですとかも含めて広く活用できるように考えて設置するというふうに考えています。以上です。

〔及川町長挙手〕

- 議長（多田政拓君） 町長どうぞ。
- 町長（及川秀一郎君） 購入したばかりで不具合というところはまだ詰めていない部分もありますが、基本的に貸与ということですから何か不具合があった時はこちらの責任で直させていただきたいと考えています。
- 議長（多田政拓君） 他にありますか。

〔高山議員挙手〕

- 議長（多田政拓君） 高山議員どうぞ。
- 10番（高山正人君） 私の方は2目の電子計算費の中で14の工事請負費の光ケーブルの移設工事の24万1000円というところは、これはどこの場所なのか聞きたいと思います。

〔小坂橋総務課参事挙手〕

- 議長（多田政拓君） 総務課参事。
- 総務課参事（小坂橋憲仁君） 場所についてのご質問をいただきました。場所については早来大町116-4ということで渡邊医院の場所になります。今建設されているところで支障が出るということの北電柱の撤去と新設の工事費になります。以上です。
- 議長（多田政拓君） よろしいですか。
- 議長（多田政拓君） 他にありませんか。

（「なし」の声あり）

- 議長（多田政拓君） なければ9、10ページで質疑はありませんか。

〔三浦議員挙手〕

- 議長（多田政拓君） 三浦議員。
- 7番（三浦恵美子君） 9ページの関係で、先ほどご説明があった出産子育て応援交付金の関係を伺いたいのですが、こちら多分今年1月スタートの国会の補正のものだと思うのですが、出産時に5万、届け出時に5万というふうにご説明を受けたのですが、こちら4月まで遡って出るものなのか、それとも1月からわかったと言ったらおかしいですが、そういうふうになった場合だけ出るのか。これはどのようになっていますか伺います。

〔池田健康福祉課参事挙手〕

- 議長（多田政拓君） 健康福祉課参事。
- 健康福祉課参事（池田恵司君） 4年度の事業ということですので、昨年令和4年の4月に遡って対象にするという事業になっています。以上です。

〔三浦議員挙手〕

- 議長（多田政拓君） 三浦議員。
- 7番（三浦恵美子君） こちら国費と道費と出ているのですが、町の持ち出しも計算違わなければ57万9000円なのかなと思うのですが。こちら支給の仕方なのですがクーポンで行うのか現金で行うのか確認させてください。

〔池田健康福祉課参事挙手〕

- 議長（多田政拓君） 健康福祉課参事。
- 健康福祉課参事（池田恵司君） まず補助金の関係ですが、内訳としては国が3分の2、道が6分の1、町も6分の1ということで町の持ち出しは58万4000円となっています。支給の方法ですが国や北海道の方の令和5年度以降の事業がまだ具体的な決定はしていないところで、国の方ではクーポン券とか電子マネーを進めるということではありますが令和4年度においては今から始めるということで現金の方で支給したいと考えています。以上です。

- 議長（多田政拓君） 他にありませんか。

〔高山議員挙手〕

- 議長（多田政拓君） 高山議員。
- 10番（高山正人君） 私の方は9ページの4目の橋りょう維持費の中で委託料に関わっています橋りょうの修繕工事の計画業務委託料ですが、マイナス136万6000円ということで当初の予算は900万ではなかったかなと思っていたのですが、結構残っているということに対して問題はないのかなという確認をさせてください。

〔塩谷建設課長挙手〕

- 議長（多田政拓君） 建設課長。

○建設課長（塩谷慎嗣君） こちら入札を掛けてやっていますが、入札時点の設計額と若干低めには設定していたかなと思います。やっている最中に業務内容の増高とかがあった場合に対応するために予算も若干多めに見ていた部分もあるのですが、実際蓋を開けてみたらそこまでかからなかったということで終了させる予定となっています。

○議長（多田政拓君） よろしいですか。

○議長（多田政拓君） 他にありますか。

[小笠原議員挙手]

○議長（多田政拓君） 小笠原議員。

○3番（小笠原直治君） 私もいわゆる出産子育て応援交付金について確認だけをしてもらいたいのですが、いわゆる2022年4月1日以降から12月31日まで生まれた方も経過措置として当たるという認識ですね。それは5万円ということで、1日以降は妊娠しましたよっていう時に5万円。生まれた時に5万円ということですね、このシステム的には。それでこの中で私が先ほど池田参事が現金と言いましたから、ウチは子育て第1子3万、2子5万って商品券で渡しているからこれ以上クーポンだとかって貰ったって地域の中で使いこなせるかという色んな問題もあるから、極めて現金というのは市町村の判断でできると国は言っていますから良いことだろうと思いますし、該当者も良いことだなと私は思っているのですが。ところで、これでいくと4月1日から12月まで生まれた子どもの数は何人ですか。

[池田健康福祉課参事挙手]

○議長（多田政拓君） 健康福祉課参事。

○健康福祉課参事（池田恵司君） 今議員がおっしゃっていただいたとおり令和4年の昨年4月まで遡って該当にするというところで、昨年の4月以降に妊娠届、母子手帳の交付があった方が5万円。出産があった方が5万円というふうになっています。昨年の実績ですが、資料を作った時点は去年の10月までの資料になっているのですが、昨年4月から10月までの実績で妊娠届が13件、出産が17件でした。今年度3月までの事業ですので、既に届け出をもらっている方の出産ですとか、あと転入の方も見込んでいまして、妊娠届が22件、出産が18件で合わせてそれぞれ35件分の予算を計上しているところです。以上です。

[小笠原議員挙手]

○議長（多田政拓君） 小笠原議員。

○3番（小笠原直治君） もう一回池田参事に確認するけれども。4月1日から12月まで生まれた人は5万円しか当たりませんよね。10万当たるのですか。どうですか。

〔池田健康福祉課参事挙手〕

○議長（多田政拓君） 健康福祉課参事。

○健康福祉課参事（池田恵司君） 4月以降に妊娠届があった方が5万。出産された方が5万と。4月以降に妊娠届と出産が同時にあれば10万円ということになります。

〔小笠原議員挙手〕

○議長（多田政拓君） 小笠原議員。

○3番（小笠原直治君） わかりました。そうすると4月以降に生まれた人、以前に妊娠、母子手帳をもらった人は5万しか当たらないってことですね。4月1日以降妊娠がわかって12月の間に生まれた人は10万当たるという解釈ですね、はい。

それでね、実はこれだけで池田参事、簡単に説明できる問題ではないのですね。この交付金の先ほど三浦議員が言われました2023年1月1日からの施行の分、いわゆる出産子育て応援交付金。これはなぜやるのかっていうことがしっかりと国から出ていますね。その中に出てきているのが従来型相談する支援という形を強化してしっかりとやりなさいってことが出されていますね、国から。恐らくこれ12月24日頃通達が来ていると思います。それで具体的にお金の配り方、簡単に申請したから、いやこれからの人ではないですよ、4月から生まれた申請する方については、はい申請しましたお金渡しますっていう中身ではないってことだけですね。それは伴走型であるっていうことだからきちんと対面的に、お金を払うのではなくて来た方に対してどういう相談支援をしていくのかっていうことを明確にしなければならない交付金の中身なのです。しかし、この間の後期基本計画の中にも子育て支援センターをやるようになっていっているのですね国の中身でいけば、こういう作業というのは。どういうふうに組み立てて、どうやって妊婦さん、お母さんに接していくのが明確に出さなければならないのですよ。このお金だけではなくて。そのために国がしっかりとした形を、相談支援ってことを安平町には子育て世代の支援センターを持っていますから、31年に作っていますからね。そこが窓口の中でこのお金を使いながらどう接していくのか国から出ているはず。それが今回何も提示が無いのです。前回の後期計画にも出ていないのです。間に合わなかったってことはわからないわけではないですよ、間に合

わなかったと。だから私は、池田参事はしっかりとした形の中で0歳から2歳で子どもたちを一貫して見ていくのですよと、自治体が創意と工夫の中で。私は思っていますよ。ただかが10万で地方自治体に任せるなよと。くれるならもっとくれと思っと思っていますよ気持ちの中では。しかし、それは国としてはきちんとやりなさいってことで来ているから。その提示の仕方をきちんと参事出さなかったら。そしてこういう相談してこうやっていきますということだし、その人、その仕事は誰がするのかっていうことも出ていますでしょ。保健師なのか会計年度職員を雇うとか、一般事務の方でも研修を受ければできると来ているはずですよ、厚生省から。その辺りも含めてしっかりと整理をして今日出さなければならぬことなのです。お金だけ配れば良いという問題ではない、もう配るのが始まるのですからこれ。だからそこ辺りも含めてしっかりと中身、どういうふうに組み立ててどうやっていくのか。これらについて今出せと言っても作ってないっていうのは、出せないだけだと思いますけれども整理をしてきちんと近日中に出してください。その説明がない限り簡単なものではないですよこれ。従来どおりポンとお金をやりますってわけではないですよ中身は。従来型相談って新しい言葉を国は使っていますから。それも含めてしっかりと提出をしてください。だってどうやってやるのかわからないし、しなさいとなっているから。それは参事理解できるでしょ。ただお金を渡すものではないと国は言っていますから。だから安平町としては給付に当たってこういう相談を受けながら国はそうしなさいと言っているのだから、接点を持って渡すあたりにはきちんと妊婦さんなり該当者、子どもを産んだ方についてきちんと当たっていきなさいと国の通達が出ていますから。そこ辺りを含めて安平町としてはこの子育て世代包括支援センターを通じてどういう形でしっかりと組み立てていくのか提出をお願いします。そうしなかったら金配るだけでいいという問題ではありませんから、よろしくをお願いします。

〔池田健康福祉課参事挙手〕

○議長（多田政拓君） 健康福祉課参事。

○健康福祉課参事（池田恵司君） 議員おっしゃられたとおり、これはお金を配るという経済的支援という側面はありますが、一番の目的は妊娠届け出時、また出産後の支援というところが一番の目的ではないかと我々は考えていまして、当然妊娠届け出時また出産後の乳児訪問、ご家庭の方に訪問をしているというところですが、それをもっと細かく支援をしていくという内容になっていまして、一応今回はこの予算の計上ではありますが、予算可決した段階ですぐに実施をできるようにと実施要領は既に案は作成していまして、その中で妊娠届け出時そして出産後の訪問の面談というところのどういうふうに面談を行うのか、どのような項目で行うのか様式の方も既に作成はし

ています。既に昨年度4月以降に、例えば妊娠届も終わっている方、出産されている方についても、先ほどおっしゃられたとおりそのまま申請をもらって出すというところではなくて、相談が、支援がメインの事業ですので、既に遡る方についてもその前のページで郵券料を見ているのですが、事前に内容の方を送付して、その後それをもとに面談等を実施して申請書をいただいて支給する内容になっていますので。一応条例ではないのでここに議案としてはありませんが、要領の方は国の内容に基づいて作っているところで、それに基づいて実施をしていくという予定となっています。以上です。

○議長（多田政拓君） よろしいですか。

〔小笠原議員挙手〕

○議長（多田政拓君） 小笠原議員。

○3番（小笠原直治君） それならね、これ初めての事業で伴走型っていうのは何だろうかというふうに。わかっている議員さんがいるかもしれないですがわからない議員さんもいますから。しっかりと、できているなら提示すればいいじゃないですか。隠しておくことでもないでしょ。こういうことやりますよって。そのぐらい親切に出したからって私は間違いではないと思いますし、それともう1点確認したいのは、国では安平町に来て親がいるので住んでいる方が違っていても来た時に相談もその方の住んでいる市町村と連携をとりながらその人がたも面倒を見なさいとなっていることは理解になっていますね。だからそれらを含めてきちんと形の中でこうなっていますってことをきちんと出してくださいよ、あるならば。だって初めての事柄だから。従来型の相談支援なんてね。池田参事だけわかったらいいかもしれないけど、聞かれた場合これ何ってことになりますから。そこ辺りよろしく、議長の方も取り扱い方をよろしくお願いします。

○議長（多田政拓君） 答弁は必要ですか。

〔田中副町長挙手〕

○議長（多田政拓君） 副町長どうぞ。

○副町長（田中一省君） まず周知の方については、ホームページ等を活用しながらまず周知をしていくと。先ほど池田参事が申しましたとおり、これは支払い要綱ではありません。議員がおっしゃるとおり伴走型相談支援と経済的な一体的な総合支援という形でございますので、これらについてはまずは周知をホームページ上で行っていくと。保健師は保健師法に基づいて地域分析をしながらそれぞれ訪問をして健康状態を把握していくのが保健師の務めですので、これら伴走型の相談支援と一体化させながら色々な部分で訪問等を行っていくということにして。また、先ほど議員がおっしゃいました違う

地域から来た部分、孫さんなのか町外から入ってくる場合の部分の相談についても、これは保健師同士の支援、相互支援の形で連携事業に当たると思われますので、それらもしっかりとやっているような、今までもそういう形の相談支援を受けて相手方の市町村と連携をしているという例もありますから。ただ今回これは助成金、補助金を出すってことですので、それとは同様な部分で厚めに行っていくという形になろうかと思えます。以上、答弁します。

○議長（多田政拓君） 他にありますか。

〔高山議員挙手〕

○議長（多田政拓君） 高山議員。

○10番（高山正人君） 私は10ページの方で社会教育の総務費の中で、負担金、補助金及び交付金の中で文化スポーツ大会参加助成金とあるのですが、これは増えたら嬉しいことなのですが、中身についてはどのようなものに補助しているのか教えてください。

〔佐々木教育委員会参事挙手〕

○議長（多田政拓君） 教育委員会参事。

○教育委員会参事（佐々木英生君） 現在までの支援でいきますと今日の朝刊でしたか道新にも載っていましたが、空手とかソフトテニス、全道規模でいけば陸上等があります。今後出てくるものとしてはアイスホッケーが一番多くて、今月行われたユニバーシアードにも出場されている方もいますし、全国規模の大会であればインカレにも数人出場されていますので、今回の補正額は必要となったところです。

○議長（多田政拓君） よろしいですか。

○議長（多田政拓君） 他にありますか。

（「なし」の声あり）

○議長（多田政拓君） なければ歳出の質疑を終わり、歳入の質疑に入ります。6ページをお開きください。6、7ページで質疑はありませんか。

〔三浦議員挙手〕

○議長（多田政拓君） 三浦議員。

○7番（三浦恵美子君） 2点ほど確認をさせていただきたいのですが。まず6

ページの4目災害復旧費国庫負担金、こちら財源振替されたものだと思うのですが、こちらの町の実質負担割合とその額はいくらかとこのを確認させていただきたいのですが。通常だと多分、実質負担1.7%かなと思うのですがいかがですか。

〔塩谷建設課長挙手〕

- 議長（多田政拓君） 建設課長。
- 建設課長（塩谷慎嗣君） 災害復旧ですので8割負担金が一応通常になっていますので、当然今回その応急復旧分の金額ですね。それに対しての8割ということで167万2000円を計上しているということです。
- 議長（多田政拓君） よろしいですか。

〔三浦議員挙手〕

- 議長（多田政拓君） 三浦議員。
- 7番（三浦恵美子君） わかりました。あとすいません、もう1点素人であるのですが、7ページの関係で聞きたいのですが、財政調整基金繰入金。こちら今年度計算がちょっと違っていなければ取り崩しが1億6332万7000円になるのかなと思うのですが、今後決算に向けてどのように見通しをされているか。昨年度は取り崩しなしということで決算されたのかなと思うのですがいかがですか。

〔渡邊政策推進課長挙手〕

- 議長（多田政拓君） 政策推進課長。
- 政策推進課長（渡邊匡人君） ちょっと今、現段階の見通しは3月待たないと答弁できないかなとは思っていますが、震災以後コロナがあったり、コロナを含めて財源を振り替えたりしている関係で財調の取り崩しかなかったようなことは昨年おっしゃられたようなところではあるのですが、今後そういったものも含めて整理しながら財調の繰入額確定はしていきたいなと思っています。今年度も実績ベースでいくと当初よりもいい方向に進んでいるのかなというふうには思っています。以上です。

〔三浦議員挙手〕

- 議長（多田政拓君） 三浦議員。
- 7番（三浦恵美子君） 通常毎年どれぐらい取り崩しているか、わかれば教えてください。

〔渡邊政策推進課長挙手〕

○議長（多田政拓君） 政策推進課長。

○政策推進課長（渡邊匡人君） 今この補正のご質問の中でお答えする資料はないのですが、当初予算の組み立ての中で考えますと年3億円、4億円ぐらいを一旦そういったベースで考えながら、整理をしながら執行にあたっている、積み上げている状況だけお伝えさせていただければと思います。

○議長（多田政拓君） よろしいですか。

○議長（多田政拓君） 他にありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（多田政拓君） なければ3ページ、第2表繰越明許費について質疑をお受けしたいと思います。質疑はありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（多田政拓君） 質疑がなければこれで歳入歳出の質疑を終わり、総括的な質疑をお受けします。総括的な質疑はありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（多田政拓君） 質疑なしと認めこれで質疑を終わります。次に討論に入ります。本案に対して反対の方の発言を許します。反対の意見はありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（多田政拓君） 討論なしと認めます。これから議案第1号を採決します。本件について原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（多田政拓君） 異議なしと認めます。したがって議案第1号は原案のとおり可決されました。

◎ 閉会宣告

○議長（多田政拓君） 以上をもちまして本臨時会に付された案件の審議は全て終了しました。会議の議事運営に特段の協力を賜り、厚く御礼を申し上げます。それでは令和5年第1回安平町議会臨時会を閉会します。ご苦労様でした。

閉会 午前10時44分

会議の経過を記載してその相違ない事を証するため、地方自治法第123条第2項の規定に基づき、ここに署名する。

令和 年 月 日

議長 _____

署名議員 _____

署名議員 _____